

## 第8回宮城県産業振興審議会農業部会

日 時 平成17年7月12日(火曜日)  
午後1時30分から4時30分まで  
場 所 宮城県県庁4階 特別会議室

## 1. 開 会

司会 本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

ただいまから第8回宮城県産業振興審議会農業部会を開催いたします。

この農業部会では、産業振興審議会の6名の委員に加えて、新たに専門委員として4名の方々にお入りいただき、合計10名でご審議をいただくことになっております。

## 2. 委員紹介

司会 今回が初めての会合ですので、委員の皆様方を名簿順にご紹介させていただきます。

工藤部会長でございます。

工藤部会長 工藤です。どうぞよろしく申し上げます。

司会 二瓶委員でございます。

二瓶委員 二瓶でございます。よろしくお願いいいたします。

司会 芳賀裕子委員でございます。

芳賀（裕子）委員 芳賀裕子です。よろしく申し上げます。

司会 芳賀よみ子委員でございます。

芳賀（よみ子）委員 芳賀よみ子です。よろしく申し上げます。

司会 三浦委員でございます。

三浦委員 三浦です。よろしく申し上げます。

司会 芦立委員でございます。

芦立委員 芦立です。よろしく申し上げます。

司会 大宮委員でございます。

大宮委員 大宮でございます。よろしく。

司会 熊坂委員でございます。

熊坂委員 熊坂です。よろしく申し上げます。

司会 豊澤委員でございます。

豊澤委員 豊澤です。よろしく申し上げます。

司会 渡邊委員は、本日所用のためご欠席されております。

なお、専門委員の皆様への知事からの委嘱状につきましては、時間の都合上あらかじめお手許に置かせていただいておりますので、ご了承いただきたいと思います。

本会議の定足数は2分の1以上となっております。本日は、この要件を満たしており、会議が成

立しておりますことをご報告いたします。

それでは、開会に当たり、高橋農林水産局長からごあいさつ申し上げます。

高橋農林水産局長　ご苦労さまでございます。産業経済部の高橋でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

きょうの審議会農業部会の開会に当たりまして、一言御礼のあいさつをさせていただきます。

工藤部会長を初めそれぞれ委員の皆様方には、大変忙しい中、きょうの部会にご出席を賜り、心から御礼を申し上げます。また、今回は専門委員ということで、ただいまご紹介をさせていただきました4名の方にお願ひをさせていただいたわけでございますが、それぞれ皆様方には快くお引き受けいただきまして、きょうこの会にご出席をいただきましたことを重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

皆様方のお手許の次第に書いてありますとおり、第8回宮城県産業振興審議会農業部会というタイトルになっており、第8回ということですが、今回の議論で基本計画の見直しをテーマにして議論していただくわけですが、今回の農業部会という意味では第1回目ということになります。第8回ということは、前回平成12年に県の、これも委員の皆様方はご承知のとおりでございますが、「みやぎ食と農の県民条例」、これに基づく基本計画をつくるということで、平成12年から平成13年にかけて審議をしていただいたわけですが、これが第7回までということでございます。今回見直しに当たって第1回目でございますが、通算で第8回目の農業部会ということになります。よろしくお願ひをいたしたいと思ひます。

今申し上げましたとおり、今回の農業部会では既に策定し、それに基づいて各種施策を展開しております県民条例に基づく基本計画、これがちょうどことし5年目に当たるということで、中間の見直しの時期に入ったわけでございますので、この見直しを中心にご審議をいただくということで、この部会を開催させていただいたわけでございます。それぞれ内容等については、事務局からの情報提供等々をさせていただきますが、それぞれ委員の皆様方には奇譚のないご意見を出していただき、我々の憲法ともいべき条例に基づく基本計画でございますので、慎重なご質疑をいただきますようお願いを申し上げまして、開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

司会　それでは、委員と同席しております県職員をご紹介いたします。

ただいまごあいさついたしました産業経済部の高橋農林水産局長でございます。

高橋農林水産局長 高橋でございます。よろしくお願いいたします。

司会 齋藤次長でございます。

齋藤次長 よろしくお願いいたします。

司会 千葉次長でございます。

千葉次長 よろしくお願いいたします。

司会 ほかに関係課、室の課長等職員が出席しております。

議事に入ります前に、お手元の資料を確認させていただきます。

資料は、次第が1枚ございます。そのほかに資料として資料1から5までとなっております。ご確認いただければと思います。資料の不足等がございましたら係員の方にお申しつけください。

次に、委員の皆様のご発言につきましてでございますが、お手許にございますマイクの使用をお願いいたします。使用方法でございますが、マイクの右下にございますマイクスイッチをオンにさせていただき、オレンジ色のランプが点灯しましてからご発言の方をお願いいたします。ご発言が終わりましたら、その都度マイクのスイッチをオフにさせていただきますようお願いいたします。大変お手数をおかけいたしますが、よろしくお願いいたしますと思います。

### 3. 議 事

司会 それでは、議事に入りたいと思います。

会議は、産業振興審議会条例の規定に基づき、部会長が議長を務めることとなっております。工藤部会長に議事進行をお願いしたいと思います。

それでは、よろしくお願いいたします。

工藤部会長 部会長を仰せつかっております工藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

いろいろと農業行政も動いておりますし、WTO農業交渉もことしの末ぐらいには結論を出すということで今盛んに数値関係のことが議論になっている最中です。それとまた、基本計画についても、国の基本計画もおよその見取り図はできたんですが、経営安定対策に関してはまだ決まっていないということで、恐らく秋口ぐらいまでにはいろいろな案が出てくるだろうと思います。

そういう状況の変化の中で、今度は前のプランの見直しをするということですので、若干その事情で不透明な部分もあろうかと思っておりますけれども、それはそれで、宮城県として何をや

ればいいのかという議論をしていただいたらよろしいのではないかなというふうに思っております。

先週ちょっと泊まりがけの研修会等がございまして、そこでいろいろ話題になりました。例えばこういうプロジェクトもそうなんですが、何か実践しようというときに、まず入り口の部分で認識を共有するというか、危機感を共有する。「これじゃ、いかん」という意識を共有することが必要だろうと。でも、共有して、「ですから大変だ」と、これで終わってしまったのでは何も物事が進まない。

したがって、その次の段階では出口の部分でどんなことをやったらいいのかという絵を描いてみる必要があるだろう。そして、その時、ある会社の人が言っていましたけれども、絵を描くのはやはり得意、不得意があって、小学校の図工の点数が5の人がうまいという話になりました。代数が上手な人、代数が得意な人は余りいい絵を描けない。したがって、そういう才能を発掘して出口の絵を描いてもらったらどうかと。描いてもすべての絵というのはなかなか描けませんので、その出口につなぐ情報を収集しながらその戦略的な課題を幾つか設定して、その絵の完成形に近づくような具体的なシナリオをつくっていく必要があると。

恐らく、我々審議会でも出口の絵を描きながら、その過程で何をどうするのか、具体的にどう進めるのか、戦略的な課題を議論していくというふうになるだろうと思います。不透明な部分もありますけれども、その点、委員の皆さん、総力を挙げていいプランができればなと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

それから、本会議というのは公開ということでやっておりますので、当部会議を公開ということでやらせていただきたいと思います。

それでは、議事に入りたいと思います。次第にしたがって議事を進めたいと思います。

#### (1) 諮問事項について

工藤部会長 初めに、議事の(1)で「諮問事項」、これについて事務局から説明をお願いします。

事務局(鎌田班長) それでは、説明させていただきます。

皆様のお手許の資料1、資料2をごらんください。

去る5月26日に開催いたしました産業振興審議会において、知事から会長あてに諮問を行っております。その諮問書の写しでございます。

ただいま局長のあいさつにもございましたが、平成13年10月に「みやぎ食と農の県民条例基本計画」を作成いたしております。この計画は平成22年度を目途にした10力年の計画

でございますが、農業を取り巻く環境の変化は非常に早いものがあり、この変化を踏まえた計画とするため見直しを行うものでございます。計画に定める事項といたしまして、国内自給率向上に向けた県内農産物の生産目標、農地確保の目標面積と農業・農村振興に関する主要目標、これらの目標に向けた主要な方策及び施策、その他農業・農村振興のために必要な事項となっております。本農業部会でご検討いただき、審議会の方にご報告いただくこととなります。

諮問事項についての説明は以上でございます。

工藤部会長 ありがとうございます。

自給率向上。これは基本計画の46%をもう一遍上げろという話になっておりますし、それに向けた県内のいろいろな目標、その他諸々の振興策、基本計画に係るすべての問題についていろいろご検討いただいて、いい案が出ればなというふうに思いますので、よろしく願います。

(2)「みやぎ食と農の県民条例基本計画」の見直しについて

「みやぎ食と農の県民条例基本計画」の見直しに係る基本的な考え方(説明)

「みやぎ食と農の県民条例基本計画」の推進指標の進捗・実施状況について(説明)

「みやぎ食と農の県民条例基本計画」の見直しの視点について(説明)

意見交換

今後のスケジュール(案)について

工藤部会長 それでは次は、資料3から資料5、これについて事務局の方から説明をしていただきます。

事務局(水多専門監) それでは、資料3から5まで、次第の から までを一括して説明させていただきます。

失礼ですけれども、座って説明させていただきます。

資料3ですけれども、先ほど、局長のあいさつ等にもございましたように、基本計画については平成13年10月ということで、それ以降、県の農政についてはこれに基づいて施策推進を図ってきたというところでございます。左の方にその経緯とか条例の抜粋が載せてございます。

この条例に基づけば、目標達成の状況の公表ということで5年ごとということになっておりますけれども、本来であれば平成18年ということになっております。しかし、あいさつ等にもありましたように、基本計画策定後の農業情勢とか社会経済の変化、また、3月25日に閣議決定された国の「食料・農業・農村基本計画」が見直されました。それらを踏まえて平成1

7年度に見直しを行うということであります。

なお、計画の期間につきましては、3番目に書いてございますとおり、当初どおり平成22年度というふうにしたいと考えております。

右の方につきましては、検討のスケジュール等が載せてございます。

続きまして、資料の4をごらんください。

「みやぎ食と農の県民条例基本計画」の推進指標の進捗・実施状況でございます。これにつきましては、この条例の中で指標を設けてございます。具体的なデータというか、数字ですね。それがどのくらいの進捗状況にあるかというふうなものをまとめたものでございます。

まず、1番目の「生活者の求める安全で安心な食料の安定供給」についてであります。

1ページ目の、安心できる農産物をお届けするため、米とか青果物、畜産のトレーサビリティや有機農産物生産、認証制度の推進を図ってまいりました。その結果、にありますように、有機農産物の生産については徐々に増加しております。県の認証面積は、まだ全体の面積は少ない状況ですけれども、増加しているということです。今後、環境保全型農業と一体的に推進し、試験研究機関等で開発された技術とか、そういうものを一層普及、定着を図る必要があると考えております。

農業リサイクル関係ですけれども、家畜排せつ物の処理については、平成16年11月に家畜排せつ物法が施行されまして、いち早く県を挙げて処理施設の整備・機能強化を図り、ほとんどの農家で適正な対応が行われました。

2ページ目ですけれども、とには化学肥料及び農薬の削減目標等が掲げてございます。これらにつきましては、土壌診断とか土づくり運動の啓発、発生予察に応じた病害虫の防除、これらに取り組み、使用料は確実に減少している状況でございます。

3ページ目の学校給食関係ですが、学校給食への地場産の農産物の供給体制の確立に努めたほか、民間の食育ボランティアの育成、研修・講習会等の開催によりまして食育の推進に取り組んでまいりました。その結果、にございますように、平成16年度で米飯給食の週3回以上の実施割合は73%になっております。

続きまして、の「競争力と個性のある農業の持続的な発展」についてであります。

平成15年度の農業産出額は1,870億円というふうに、前年に比べましてかなり減少しております。ここでは米と園芸、畜産、その他の構成比を上げておりますけれども、これは米価の低下ということが非常に大きく影響しております。そこで、ますます園芸とか畜産のブランド化の強化を図る必要があると考えております。

4ページでございますけれども、の産出額20億円以上の品目数ということで掲げてございますが、ここに掲げてありますように、平成15年度は10、平成11年度が11ということで、この品目については、ネギが台風の影響で20億円をわずかに下回ったというふうな状況になっております。

の水田のほ場整備面積ですけれども、平成16年度で6万6,006ヘクタールということで、目標に対して98%となっており、ほぼ順調に計画どおり進んでいるというふうに考えております。

5ページですけれども、園芸の施設設置面積について、に書いてございますが、野菜、花卉についてはやや増加傾向とありますけれども、進捗率については72.4%、81.8%ということで、果樹についてはほとんど同じ面積だということになっております。

続いて、担い手関係ですが、これまで経営改善支援センター等を支援しながら、農用地の利用集積とか組織化等の支援を行ってきました。その結果、担い手の指標として認定者農業者数をここに掲げております。平成17年目標に対して、現在4,758名ということで、進捗率は76%となっております。今後、さらに効率的で安定的な農業経営体の育成確保が必要というふうに考えております。

続きまして、6ページですけれども、の担い手への農地利用集積割合ですが、進捗率が77%と年々伸びているものの、その伸び幅が小さいということで、これも安定的な農業経営を育成するためには一層集積を促進する必要がある。そういうふうに考えております。

の認定エコファーマー数についてですけれども、この制度の普及・定着ということを推進してきました。その結果、837人ということで、当初、始まったときはゼロということで、急激にその数を伸ばしており、この進捗率については330%というふうなことになっております。

ただ、7ページに移りますけれども、新規就農者数ということで、これは年間の各就農者の状況を掲げておりますけれども、ほとんど70人台ということで、平成16年は77人ということで、目標に掲げております年間150人にはまだ達していないというふうな状況が続いているということでございます。

次の、女性の農業者の起業数については、進捗率が157%、362人というふうに大きく増加しているということで、これまでマーケティングのセミナー、異業種交流などを支援しているということです。

ただ、にございますように、女性農業者の占める割合ということで、指導農業士とか農協

総代、農業委員さんということを考えておりますけれども、まだその割合は低く、地域においてはやはり男性優先というふうな風潮が残っているのかなというふうなことが伺えるかと思えます。

8ページですけれども、の試験研究機関の関係ですけれども、これについては普及率が36.7%ということで、平成15年度まで終了した試験研究課題の成果については着実に普及定着しているのかなというふうに考えております。

次に、番の「農業・農村の多面的な機能の発揮」について。

都市の農村の交流関係では、の農漁家レストランと農家民宿数を掲げておりますが、合計で40カ所になっているんですが、目標に対しては89%となっております。今後、新メニューの開発とか地域イベントとの連携、グリーンツーリズムの強化等を進めていく必要があると考えています。

続いて、9ページですけれども、農村の環境保全の面から見て、水辺空間の設置数ということで掲げてございますけれども、平成16年で58カ所ということで97%の進捗率というふうになってございます。

また、の交流人口、これは都市部の地域の11市町村を除いた観光客の入り込み数ですけれども、2,465万人というふうなことで進捗率は91%、今後ますますグリーンツーリズムとか市民農園等の整備等を講じていく必要があると考えてございます。

10ページですけれども、農業体験学習関係ですが、には農業体験学習に取り組む小中学校数ということで掲げてございますが、これにつきましては、小中学校の先生方を対象とした農業研修とか「田んぼの学校」とか、いろいろなイベントを開催してきました。今後、モデル校を参考としたシステムの確立及び水稻とか加工とか、農業体験学習推進セミナー等を実施しながら、先生方により知識とか技術の習得を図る必要があるかというふうに考えております。

最後に、11ページですが、番の「農村の経済的な発展と総合的な振興」です。

みやぎ型アグリビジネス関係ということで考えてございますけれども、つくったものを売る農業から、売れるものをつくるという農業へ転換することで、地域のアグリビジネス経営体の育成とか、産直販売、農漁家レストラン等の経営管理能力の向上、さまざまな支援を行ってきました。その結果、にございますように、2,000万円以上の経営体ということで考えてございますけれども、平成16年度で175経営体ということになって、進捗率は91%というふうになっております。また、生産額においても平成17年度の目標値を既に上回る額になっております。

続きまして、資料5の方を説明をさせていただきます。

資料5については、「みやぎ食と農の県民条例計画の見直しの検討のポイント」という題にさせていただきます。これについては左側の方に現在の食と農の県民条例基本計画の構成について載せてございます。一番下にはそのデータ、あと圏域ごとの地域特性を生かした取り組みの方向というふうな形で載せてございます。

真ん中の方には基本計画の特徴ということで、食と農に関する意識改革ということで、五つのチャレンジ取り組み状況というふうなことで、チャレンジ1からチャレンジ5まで、構造改革ということで挙げております。その成果等について簡単にここに例を挙げながらまとめたものでございます。

資料右側ですけれども、右側については、基本計画の見直しの視点、(県としての問題意識)ということで、1番目の「担い手の確保・育成を一層充実強化し、意欲ある…」云々から、7番目の国際化の進展を踏まえた農産物のチャレンジ、七つの項目、視点ということで挙げてございます。この七つの項目に基づき、5月26日に開催された審議会におきまして、委員の皆様から食育の重要性とか環境保全重視の視点とか、みやぎらしさをもっと打ち出すべきだとか、周辺環境の変化を踏まえて見直すというふうないろいろなご意見をいただきました。これを踏まえて、再度9項目に視点を整理したものが次のページからでございます。この次のページからは、視点の項目とその背景、具体的な現状のデータと施策推進方向等に沿って記載しております。

まず初めに、担い手の確保・育成を一層充実強化し、意欲ある農業経営者等を重点的に支援ということでございます。農業者が減少し、急速な高齢化が進展する中で、本県農業を持続的に発展させるためには担い手の確保が緊急の課題となっております。農家戸数は8万920戸ということで、平成7年度対比で12%減少しており、担い手の41%が65歳以上となっているということです。

また、国の基本計画の中でも、担い手を明確化して施策を集中するというところでございます。今後、担い手である認定農業者を中心に担い手は多彩な形が考えられるわけですが、例えばここに書いたように直接的な支援策とか、集落営農の一層の推進が必要というふうに考えております。

2番目の新たな手法を含め、アグリビジネスの展開による農業の活性化ということです。宮城県の農業については、米価の低下や、あと国際化の進展ということで、産出額が激減しているということで、年々厳しい状況になっているということです。そんな中でさまざまな農業法人

が誕生しており、農産物の直売所、農漁家レストラン、それらの取り組みがふえつつあります。しかも売り上げを伸ばしつつあるということで、新たなビジネスチャンスが広がっているというふうにも言えるかと思えます。そこで、今後とも大規模な農業法人の育成とか、農業関連のビジネスというものを支援、育成していく必要があると考えております。

続いて、3番目の農業への参入を加速し、意欲ある経営者が農業を实践できる仕組みづくりということで掲げてございます。これにつきましては、耕地の利用率も年々低下しているということで、また、ここに掲げてございますように、耕作放棄地が平成7年には4万8ヘクタールだったんですが、平成12年には6,368ヘクタールに放棄地も増加している。そんな中で、近年、建設土木業を中心とした異業種からの農業参入ニーズが高まっているということ、また、法の一部改正ということで、株式会社等が農地をリースできることになりまして、低迷している農業をビジネスチャンスととらえる企業も出てきているということであります。このように、農業に参入しやすくする環境づくり、ただし、きちんとしたルールのもとに、ルールも体制も整備しながら構築していく必要があるのかなというふうを考えております。

4番目の「食」と「農」を一層接近させる視点ということでございます。

食の安全・安心というものに対する関心が国民を挙げて高まる一方、農業に対する理解不足からくる、グローバル化もあると思うんですが、食と農の距離が拡大していくということではないでしょうか。また、先ごろ、健全な食生活とか食育の重要性が認識されまして、食育基本法が成立しました。これらのことから、地域の特色を生かした地産地消の一層の推進を図ることとか、生活者の視点をより取り入れた推進方策を考えていく必要があるんじゃないかというふうを考えております。

また、農作物の栽培体験を通して、県民一人一人が食の大切さ、食のつくりの楽しさを実感できるような機会の充実強化も必要かというふうを考えております。

次のページの5番目ですが、環境・資源保全の観点から循環型（持続型）農業の推進ということでございます。

これにつきましては、環境負荷低減というものが地球規模で問題となっているということで、宮城県としてももっと循環型農業推進ということを押し出していく必要があるのではないかとこのように考えております。実際、今ここに書いておりますように、登米地域が全面的に転換するとか、蕪栗沼周辺の「ふゆみずたんぼ」等の取り組みが行われているとか。一方では、農業生産現場から出る廃プラスチックとか生活者サイドから出る食品残さ、これらを有効活用する資源循環型のシステムの構築が必要というふうを考えております。減農薬、減化学肥料栽培

等が増加する中で、国は農業規範というものを定めて、環境に優しい農業を展開していくということになっていきますけれども、県を挙げてこれらの循環型農業を推進していく必要があると考えてございます。

6番目の食料の安定生産と農産物の販売力向上に向けた取り組みということでございます。

先ほど言いましたように、米につきましては、非常に低下しているということで、より強力なマーケティング戦略と売れる米づくりを推進していく必要があると考えています。また、米以外の農畜産物については生産振興とともにブランド化を一層図りながら、「食材王国みやぎ」の取組を一層推進する必要があるというふうに考えてございます。

右の方に仙台市場におけるシェア等が載っておりますので、後でござんいただきたいと思えます。

7番目の生産資源と環境資源の保全ということでございますけれども、今までは農村とか農地については集落の共同作業ということで維持管理されてきました。しかし、過疎化とか高齢化、これらが進みまして、より大きく環境が変化しているということで、今後はそれを維持管理していくためには農家、非農家を含めた資源保全活動組織等の設置が考えられるのではということです。

8番目の都市と農村交流の取り組みについてでございます。

これにつきましては、都市住民というか、都市に住んでいる方々が自然回帰とか余暇の有効利用ということで、最近かなり田舎暮らしとかそういうものが増加していると考えます。これらのことを踏まえて、地域を挙げたグリーンツーリズムの推進とか、宮城県の特色を生かした農村環境づくり、そういうものが必要かなと考えてございます。

最後に、国際化等の進展を前向きにとらえた農産物の輸出へのチャレンジを支援というふうに書いてございます。

この視点につきましては、国においても攻めの農政ということで考えてございますけれども、本県の、宮城県の農産物関係の取り組みについてはまだまだ試験的な要素が強いわけでございますけれども、将来に向けてそのチャレンジを支援する必要があると考えております。

以上、九つの視点、題材についてご説明申し上げましたけれども、このほかにも見直しによっては当然重要な視点が数多くあるかと思えます。皆様には、議論の題材として広くご意見を賜りたいというふうに考えていますので、よろしく願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

工藤部会長 一通り資料について説明していただきましたので、ちょっと駆け足の説明にな

ったということもありますから、最初にご質問をいただきたいと思います。

まず、資料の要点、資料を読んでいろいろ数値で進捗状況等々を説明していただきました。進捗率が高いもの、低いものいろいろございますけれども、この資料に関して何か、ご質問あるいはご意見等ございませんか。

大宮委員 では、1番のところで、平成12年、平成13年、平成14年、平成15年と記入していませんけれども、これは把握ができていないということですか。

1番のところで、有機農産物栽培の生産状況がありましたけれども、これはずっと記入がないわけですが、これは把握できているのでしょうか。

工藤部会長 どうぞ。

事務局（水多専門監） 平成12年から平成16年まで入っていませんが、これについては毎年調べているということではなく、見直しのときに調査するというようにしております。では、補足を真木課長の方からお願いします。

事務局（食産業・商業振興課 真木課長） 1番の有機農産物等栽培面積についてでございますけれども、私ども県では有機農産物等表示認証制度という言葉で使いました。その際には、有機農産物、これは農薬等を使わず、化学肥料も使わず3年間、それらを使っていないものからできた生産物を有機農産物と言っておりましたけれども、それが平成13年度からJAS法に移管いたしました。JAS法で有機農産物ということは定めるというふうなことで、「有機農産物等認証制度」から2番の「みやぎの環境にやさしい農産物表示認証制度」といったものになってきております。

したがって、みやぎの環境に優しい農産物等認証面積で現在のところは数字はつかんでございます。平成11年度の1,394ヘクタールと、それから平成11年度927ヘクタール、これの相違でございますけれども、このみやぎの環境に優しい農産物表示認証面積につきましては、私どもで表示区分を定めておるのは、減農薬、減化学、減減というものが諸々、そういったものがございまして、そのほかに農林水産省のガイドラインに沿ったもの。化学肥料は使っているけれども、農薬だけ減にしているとか、そういったほかの区分がございました。それをオンさせたものが平成11年度の事業でございまして、現在ではこちらの方で現在カウントしながら政策評価を行っているというふうなことでございます。

おわかりいただけましたでしょうか。

工藤部会長 それでは、ほかに質問ございませんか。どうぞ。

芳賀（裕）委員 これらの平成22年を目標とした10カ年計画の中の平成17年目標だった

んだと思いますけれども、今後5年間、またどういう形になるかわからないんですけれども、こういうデータのときには、平成22年の目標とした数値も一緒に出していただきまして、その平成22年に対して幾らの進捗状況かというのがわかった方がいいのかなとも思います。

工藤部会長 いかがですか。

事務局（水多専門監） 平成22年の目標も定めておりますので、今後はわかりやすく整理します。平成17年度の各中間年で定めておりますので、その方が分かりやすいというふうに考えまして、平成17年にしたというようなことです。確かにおっしゃるとおりだと思います。

工藤部会長 よろしいですか。

豊澤委員 今回の件に関してなんですが、やはり平成22年までいくまで、いろいろ項目があるんですけれども、ものによってはやはり直線的に伸びるもの、この中間の場合、放物線的にこの段階にくると急激に目標に近づいていくものとか、ものによっては違うものがあるなと思うんですけれども、必ずしも中間の数字ではないのではないかなと思うんですが、その辺どうでしょうか。

事務局（水多専門監） おっしゃるとおり、例えばものによってはそういうふうに急激に成果が出てくるとか、例えば先ほどのエコファーマーなんか当初は制度の周知等もございまして伸びていないわけですが、周知徹底されるにしたがって非常に伸びてくるとか、周辺環境の変化によりましてかなり伸びてくるとか。逆に、低減するような目標も、例えば化学肥料とか農薬とかございますので、おっしゃるとおり、指標によってはやはりそういうことも考えなければいかと考えております。

工藤部会長 よろしいですか。ほかに。どうぞ。

二瓶委員 5頁の認定農業者数について、先日仙台の改良普及センター管内で議論しましたことで、認定農業者については町で認定しているものですから、隣接している市町村では重複してカウントする必要があるそうですが、それを整理する必要があるのではと考えます。

工藤部会長 はい、どうぞ。

事務局（水多専門監） おっしゃるとおり、市町村が認定することになっています。うちの方では、より新しいデータということで、市町村にはご負担をおかけいたしますが、その都度新しくとっていますが、今後より正確で、できるだけダブらないように正確な数字を把握して参りたいと思います。

工藤部会長 ダブルカウントの可能性もあるのに進捗率が76.3%。低い理由を説明していただいた方があとで議論する上でいいと思いますが。

事務局（水多専門監） 低い理由という工藤部会長さんのお話ですけれども、認定農業者1戸ということで800万円から1,000万円というひとつの目標を考えているわけですけれども、それが先ほど申しましたように、目標として計画を立てて、それに達するというのが、米価等の下落の影響といろいろな原因でなかなか困難だということが大きな要因になっているのかなというふうに考えています。

工藤部会長 この点は恐らく、これから担い手をもっと一生懸命ふやしていこうというシナリオになっていますが、何でふえないのかという分析も必要だろうと思います。後でまたいろいろ議論になるのではないかと思います。

ほか、ご質問ございませんか。よろしいですか。

では、意見交換に入る前に、資料5、それに関して、かなり詳しいデータ等々も入っていますので、まず、ご質問等をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

芳賀（裕）委員 先ほど、食育基本法が成立したというお話があったかと思いますが、この中にうたわれているいろいろな施策について、これは別な基本法みたいなものを宮城県でやはりつくるのか、あるいはそういう方向を受けてないのであれば、この食と農の基本条例の基本計画の中に国の食育基本法の中身が入ってくるのか、その辺、ちょっとお伺いしたいと思います。

工藤部会長 どうぞ。

事務局（食産業・商業振興課 真木課長） 食育基本計画の中では、県でも食育基本計画について定めることができるというふうになってございます。定めることができるということで、県といたしましては今後宮城県の食育基本計画をつくるというふうなことで今検討してございます。これはまた検討委員会を条例設置いたしまして、協議・分析をいたしまして、その中で検討いただくようになると思うんですけれども。まだ方向性等が固まっているわけではありませんけれども、そういうふうなことで今検討中でございます。

工藤部会長 ということは、今やっている我々の見直しの中では、それに関係するのは余り入れないで、別枠でやりますよという話なんですか。

事務局（食産業・商業振興課 真木課長） ここの中でのご議論をいただきまして、このご議論を踏まえて私どもの食育基本計画、これに反映したいというふうに考えてございます。

工藤部会長 ほかにございませんか。

熊坂委員 3のところの「農業への参入を加速」のところ、基盤強化促進法の一部改正でこれからふえることが予想されるというふうなとらえ方なんでしょうけれども、これまでに特区

とか、いろいろあったかと思うので、宮城県で問い合わせとか、そういったものもあるのかどうか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

工藤部会長 たしか1のところに参入事例が載っておりますけれども、その他問い合わせ部門についてどういう動きがあったのかということですが。

事務局（水多専門監） 問い合わせとか云々という、今ちょっと聞こえなかったんですが、問い合わせ件数とかそういうことでよろしいのでしょうか。

農業振興課や地方振興事務所のほうに相談窓口というものを設置してございますけれども、現在まで19件の問い合わせがございました。

実際の参入についてはここに枠で囲んだところとか、特区活用については松山の酒屋さんが直接酒米等をつくるとか、そういう例がございます。

工藤部会長 よろしいですか。ほかにございませんか。どうぞ。

豊澤委員 9番なんですけれども、国際化の進展を前向きにとらえた、農産物の輸出へのチャレンジを支援するというところで、データ等のグラフなんですけれども、これは全国の数値が掲載されておりますけれども、県内のデータといったものは、まだ若干数字的には少ないとは思うんですけれども、もし、参考までにあれば。

事務局（水多専門監） ここにデータ等のところには文章でしか書いてございませんけれども、農林水産物輸出の試みということで、ここに箇条書きで挙げさせていただいているところです。農産物ですと、ここに書いてある宮城県のころ柿出荷組合がころ柿をハワイの方にテスト輸出したこととか、100ケースほどという、ごくわずかだと思うんですが。また、有限会社の伊豆沼農産が平成16年から香港への輸出になるかと思うんですけれども、赤ぶたを販売開始したということとかでございます。また、本当に試みということで、量的に云々というまでは至っていないのかなというふうに考えてございます。

工藤部会長 データはありませんか。

事務局（水多専門監） 量的な動きはちょっと今持ち合わせていませんので、恐縮ですが…。

大宮委員 見ていますと、県としての問題意識というものが資料5の方に上に載っているわけですけれども、こういう意識を持っているということであれば、当然資料で判断できるような数字というものが、数字で判断できるような作成をしていくことが必要ではないのでしょうか。何もなしにして、チャレンジを支援していく必要性があると書いてはありますけれども、何にチャレンジしていくのか、数値にチャレンジするのか、前年比がこうだから今年はこうなんだということなのか、それとも、何となく支援していく必要性があるということなのか、そ

の辺がはっきりしてこないのではないだろうか。

事務局（水多専門監） おっしゃるとおりだと思います。今後、データ等を数値的なものを一通りとらえながら今の現状と、また、輸出するためにはそれなりのロットと安定性とかが必要だと考えておりますので、その辺を十分データの的にもとらえながら推進していきたいと考えております。

工藤部会長 次回ぐらいまでに何かデータを準備できるようであれば準備していただいて、今の方向でやっていただければと思います。

ほかにございませんか。どうぞ。

芦立委員 データに関係したものでしたら、私の方もちょっと教えていただきたいんですけども、8番の都市と農村交流の取り組みの交流人口数につきましてなんですけれども、どこと交流するのか、県内の都市的市町村と農村の交流なのか、あるいは全国的なことなのか、それにしましても県北、県南、海岸地域で随分事情が違いますので、そこら辺、ちょっと教えていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思いますが。

工藤部会長 今何か紹介できるものについてございますか。

事務局（むらづくり推進課 菅原技術補佐）むらづくり推進課でございますけれども、今のご質問は、この交流について、県内同士の交流、あと県外との交流、いろいろ含んでいるのかというお話でしょうか。

芦立委員 この数字が何なのか。何万何百というのが、どこのことなのか、どれに対してのことか、全然わからないんですけども。

事務局（むらづくり推進課 菅原技術補佐）これは宮城県の観光統計、入り込み客数から算出しておりまして、資料に書いておりますが、都市的、仙台市とか、そういう部分の11市町を除いた部分の数値をここに挙げておりまして、それを農村部の交流人口ととらえております。仙台市から、例えば加美町に行くのもその人口、あと県外から来ている方も入っております。そういうようなとらえ方の数字でございます。

工藤部会長 多分、ご質問の趣旨はこれから交流を進めていく、取り組みを推進するということであれば、やはりどこにターゲットを絞って、どういう交流を推進していくのか、そのためには基礎となるデータがきちんとしていないとなかなか議論しづらいのでよろしくお願ひしますというご質問だろうと思いますから、この点、単に入り込み観光客数だけではないデータをもしそろえられるのであれば次回ぐらいまでにそろえていただければと思います。

よろしいですか。どうぞ。

芳賀（よ）委員 それに関してですが、できましたら私もグリーンツーリズムと観光と別の数字できちんと出していただければ、私たち農村に住んでいる者がどこに力を入れて進めていくかというのがはっきりわかってくるのではないのかなと思います。この部分はやはりそこをきちんと出していただきたいと思います。

工藤部会長 グリーンツーリズム関連の交流人口というのは別枠で何かありますか。

事務局（むらづくり推進課 菅原技術補佐） 今、前段で部会長さんからのターゲットを絞るにはそれなりのデータのとり方、例えばたいまのグリーンツーリズムとその土地の観光との内訳ということがございましたが、基本計画を策定する際にもいろいろ検討しました。なかなか仕分けが難しく、施設によって仕分けするか、そこら辺しか多分ないと思います。あとはアンケートとか、そういうような形でしかとらえられないのかなというようなことで、これについてはもうちょっと検討させていただきたいなとは思いました。

工藤部会長 最大限前向きにひとつよろしくをお願いします。

ほかにございませんか。データ等含めて、そのほかございませんか。どうぞ。

二瓶委員 5番の環境に優しい農業への取り組みなんですが、我々もそういった農業に取り組んできて感じておるんですが、認証制度、認証されるいわゆる認証委員の方が県の職員の中で非常に少ないのではないかと思うんですが、実は、我々最初に始めた5年前は非常に少なかったんですね。全体でも県内で1,296という水田面積だったわけですから、恐らく認証なんかは非常に楽だったんだと思うんですが、最近の伸びからしますと、県のOBの先生方等が認証されていると思うんですが、なかなか全体をきちんと1筆ずつ見るというのも非常に困難な状況になっているのではないかと思うんです。そういった体制をもう少し充実するという考え方とか何かはないんでしょうか。

事務局（食産業・商業振興課 真木課長） おっしゃるとおり、かなり面積が増えてきておりますので、体制の整備も必要だというふうなことは考えています。生産確認者、私どもで今年1名増員をいたしました。1名ばかりかというふうなこともあるかもわかりませんが、面積が増えたということで1名増員させていただいております。

それから、生産確認、県のOBの方々をお願いしているんですけども、農協の方々にも生産確認者ということで各農協さんにもちゃんと生産されているかどうかを確認をしていただくというふうなことをしております。その後に、現場で生産確認をさせていただくというのが現状でございますので、農協さん等のご協力をいただきながらやっているところでございます。

芳賀（裕）委員 ちょっと戻るような気もするんですけども、先ほどの都市と農村交流の取

り組みなんですけれども、データ等の交流人口が、観光客入込数となっているんですけれども、これは交流ではなくて観光客だけの数字なんだろうかということと、それと都市的地域11市町を除くと書いているんですけれども、これでは本当に正確な数字にはならないのではないかなと思うんです。例えば農家の方が受け入れたのがグリーンツーリズムで来た交流人口なのかなと私は思っていたんですけれども、この書き方がよくわからないんですけれども。

工藤部会長 もう一度説明してください、ご要望ですから。どうぞ。

事務局（産業政策推進室 宮原室長） 済みません、私の方からちょっと補足的に申し上げます。

観光客の入込数という数字をここで使っているわけなんですけど、これは実際に正確にこれだけの観光客が動いている数字では実はありません。おわかりのことと思いますけれども、主な観光スポットを訪れた方の人数、県内で何十カ所、何百カ所というスポットを設定して、そこを訪れた方の数をとらえて、一応それを観光客の入り込み数というふうに見なしております。というのは、実際、その方が観光客であるかどうかも含めて、どういう動きをするか非常につかみづらい数字なんです。日帰りの観光客もあれば遠路からいらっしゃる方もあるし、そういったものの数字を精査したものは難しいということで、統計の手法という言い方になるんでしょうか。やむなくこういう拾い方をしているということです。

先ほどの質問の中にもございましたけれども、そういったつかみ方をしているものですから、その方がどこからいらしたかというのは、これは実はわかりません。その内訳というのは、今我々が持っている方法を使ってはちょっと把握するのも難しいだろうと思います。ただ、とはいっても、交流人口ということで、特に日々グリーンツーリズムなんかでは施設なりがかなり特定はされてくると思います。これは私の所掌業務から外れてしまうんですけれども、何らかの手法でつかめないかどうか。それはむらづくり推進課の方になるんでしょうか、手法については今後検討させていただきたいと思います。今ここで確実にこういった方法でつかめますという確約はできかねますので、それだけはご了承いただきたいと思います。

工藤部会長 よろしいですか。わかったような、わからないような感じがどうもしているんですけれども。要するに、どこかサンプルを決めてでもいいから、何か実態のあるようなデータを出してもらおうと、「ああ、この地域ではこのくらい来たのか」とか、あるいは「ほかの地域が何人とわかる」とかいうのがあるかと思えますから。

大宮委員 データをつくるというのは、普通だったら改めて新しく作り始めれば10年間という大きなサイクルの中でまた新しいデータができるわけですから、そういう取り方を改めて

やっていかないと。県としては都市と農村の交流というのを盛んにしていきたいというのであれば、例えばイチゴ狩りに何人来られてどうだったのか、蔵王の大根の祭りはどうだったのかというようなデータをとっていく。その手法を変えていくとか何かしていかないと、観光客と出産で移動したり、運動したりというまで入れてこれが交流ですというと、ここに大河原、柴田町というのがありますけれども、じゃあ、あの桜を見に行くのにもこの農村と都市との交流になっているのかなというようになると全然違うんじゃないかなという感じはします。これは改めて何か手法を取り入れてデータとりをしていかないと、この問題については多分この延長戦でいつまでいっても観光客の多い少ないということだけで終わってしまうんじゃないかなと思いますけれども。

工藤部会長 よろしいですか。

熊坂委員 今芳賀委員さんの方から出ましたけれども、実は、みやぎ生協さんでは非常に盛んでして、私の方も9日の日に子供たち60人が来まして、田んぼの学校と畑の学校をしてきました。これから8月にも100名ほど、どこか受け入れできないかというような話などもありますので、その辺の実際の交流につきまして調査をされたらいかがかと思います。

工藤部会長 いろいろアイデアが出ましたので、次回までに数カ月あるはずですから、よろしく。

どうぞ。

二瓶委員 その中で、都市的市町11を除くというふうにあります。じゃあ、仙台市内は宮城県内でも一番大きな農村を抱えているわけですね。我々は都市の方々を招いて田んぼのオーナーとか、大根抜きとか、レタスとりとか、そういった交流活動を積極的にやっておるんですが、そういったものは全然この数値の中には入らないわけですよ。そういったものは果たして都市と農村の交流ということの本来の数値からすると正しいのかどうかという疑問も出てくるわけですが、11市町村を除いているというところに非常に疑問を思うわけですが。

工藤部会長 二瓶委員の個人的な活動が全然が数値に反映されないということですね。

農村の人も含めて少し交流という名にふさわしいような何かしらデータをとっていただいて、議論の素材にしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

ほかにご質問ございませんか。どうぞ。

芳賀(よ)委員 の担い手の件に関してですが、担い手といいますと、今は県挙げて県全体で認定農業者、その方に頑張ってもらってこれからの農業を担っていただきたいというような考えを持っているようですが、私がちょっとお聞きしたいのは、この認定農業者、このごろ

は女性の方も認定農業者にある一定の条件をクリアすればなれるということがありますが、この認定農業者数の中には女性の農業者の方は何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。お聞きしたいと思います。

それから、アグリビジネスの部門とか特区部門の部分とかいろいろご協議いただくこの関連で、県が思ってもいないほどぐんと伸びているのは女性のかかわっている、関連している部門がすごく伸びているという事実がありますので、そのような方が認定農業者に認定されているのかなというところからもお聞きしたいと思います。

工藤部会長 女性のかかわっている部分の数値が伸びていると。要するに宮城県は男がだめだという話だと思うんですが、認定農業者の中に女性はどういうふうにカウントされているのか、その辺をお聞きしたいというご質問です。

事務局（水多専門監） 先ほどいいましたように、800万円とか1,000万円とかというのは、女性も確かに入っていますけれども、女性が何人と言われても、今手元にございませんで、後日、女性と男性についてはお示ししたいというふうに考えております。

工藤部会長 どうぞ。

大宮委員 初めて出席しまして、こんな余計なことを言って申しわけないんですけども、この資料をつくられるとき、どこの方がどのようにつくられて、どのような責任を負っているのかという問題をもっと明確にされたら、もっとお答えになるのが容易ではないでしょうか。何か、つくっている方と資料を出した方と、アドバイスした方と、何か皆さんおいでになって、そのおいでになった方々がだれに言ってもらうかと。言うことの問題ではなくて、その資料の出どころの問題の確実性というところの問題が、どなたが責任を持っているのかというところをもう少しはっきりさせるとこのお話はもっと早く進んでいくのではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。済みませんね。

工藤部会長 そういうふうにした方がいいのではないかというご意見ですが、どうですか。

高橋農林水産局長 いろいろご所見いただいておりますが、今のお話については県ももう少し組織体としていろいろ検討しながらさまざまな事業をさせていただいているということでございますので、先ほど来のご質問等々に十分答えかねている部分もございますが、それは手続的な問題というよりも、いろいろお話を聞かせていただいていますと、例えば先ほどの観光客入込数、交流人口の話なども、要は目標値等々を設定する際に、統計数字として正確なものであるかどうかという部分が相当議論の対象になるわけで、不安定要素の多いものについて指標化できなかったという部分もこの計画をつくる際にはございまして、当時交流人口といっても

恐らく産地直売所にどうだとか、農家レストランにどういう客がどうだという数字的なものがほとんどなかったという背景もございますので、時代も変わってきているということを踏まえながら、それぞれの部署において統計的に把握できるものについてはきちんと把握をして委員の皆様方にご提示をしていくと。十分でない部分についてはこれから検討の中でランクアップさせる努力はさせていただきますが、なかなか限界があるので、そこら辺はご理解をいただければということによろしく。

工藤部会長 県の出された資料に対していろいろ委員の方からご質問いただきましたが、後半はこういうシナリオについてもっと積極的に委員の方からアイデアをいただきたい。どういう格好で基本計画を見直ししていったらいいのか。どの辺をポイントにしたらいいのか。県の資料をベースにして、委員の皆さんのご意見を今度はいろいろ聞くという時間帯になります。

もらったシナリオだと3分ぐらい休憩をとれということのようですが、今から3時ぐらいまで休憩をとって後半の議論の方をしていきたいなと思います。

〔休憩〕

工藤部会長 それでは、時間になりましたので再開したいと思います。

後半は、きょうは4時半までというふうになっていたようですが、ご都合のある委員の方がおられるようですから、きょうは4時で終わりにしたいと思いますから、あと1時間ということによろしくをお願いします。

それでは、後半の方でいろいろご意見をいただきたいんですが、まず、一番最初にご議論していただきたい点は、前の基本計画、五つの行動計画、あるいはチャレンジということで、先ほどの資料5の1ページの真ん中に記載されております。それを踏まえて、これを全部チャラにするということではなくて、状況が変わっている部分もあるし、またいろいろ数値目標等々検索したらさっきのようなこともあるので、改めてどの点に力点を置きながら見直しをしたらいいのかということで、県の問題意識が右側の方に7点記載されております。さらに先般の審議会で出された意見等も踏まえて、9項目について、きょう、いろいろ資料を添付しながら、こんなようなところを見直しのポイントにしたいというお話がございました。

したがいまして、まず、入り口の部分の議論として、基本計画の五つのチャレンジ、これがどの辺を見直したらいいのか。前の計画に沿って、県のポイントは一応ご紹介いただきましたけれども、委員の皆様方に少しご自由に「この点を少し見直したら」、あるいは「もう少しこ

の点に力点を置いたら」とか、「この点はもう少し具体的な計画を策定したら」とか、いろいろなご意見があるかと思しますので、その辺からご発言いただきたいと思ます。

どなたか、ございませんか。どうぞ。

三浦委員 まず、私はこの五つのチャレンジのまずプロダクトアウトからマーケットインにすることでちょっと提案というか、お話をしたいと思ます。

その中でも、県としての問題意識の中での担い手の確保・育成を一層充実強化という部分なんですけど、後ろのページにも書かれていました、担い手が減少傾向にある。これは米価がそうさせている部分がありますよということが整理としてあったようです。私が思うに、担い手というのは先ほど800万円から1,000万円という話がありましたが、認定農業者とイコールではないんですよね。担い手、イコール、認定農業者でもいいんですが、担い手というのは、食糧生産という位置づけだけでいいのかなと思ます。ただ、全国的な統計があるから、宮城だけ独自ということが難しいということがあればまたいろいろ論議をしなければならないと思ますけど、どうも担い手、イコール、食糧生産だけ担い手というふうには、私はイメージが出てくるんですけど、これで果たしていいのかなというのが一つあります。

私はいいとは思わないということでの前提なんですけど、それでプロダクトアウトからマーケットインという部分から引っかけるというか、かかわり持たせますと、例えばの話ですが、担い手は担い手だけの米の売りかたというものをやるとか、いわゆる兼業農家の米と担い手農家を全く別に売るとか、これはいわゆるマーケットインの売り方にも当然つながってくるんだらうなというふうにおもうわけです。これは多分県だけでできる問題ではないと思しますので、JAグループが本当にその担い手問題を意識して掲げているとすれば、担い手がつくったお米ということで、これだけで差別化、付加価値は当然つくはずはないんですが、担い手でなければできないことというのは必ずあるはずですよ。そのことを明確に整理してきたときに担い手対策ができ、マーケットインの米というのも一緒にできるのではないかと。私はこれを論議を深めていけば可能性があるのではないかなと考えております。ただし、JAグループがこの話に乗るかという部分もあるんですけど、私はJAグループには乗ってもらって、ぜひ担い手とマーケットインの米づくりと、この二つをぜひ完成、完結、方向づけをしていったらいいのかなというのが私の意見です。

工藤部会長 ありがとうございます。

食糧生産あるいはお米の生産を担う担い手という視点だけではなくて、マーケットイン、つまり売れるものをつくる、売るサイドから担い手というものを位置づけたときに例えば認定農

業者等と言われている担い手の果たす役割、あるいは兼業農家等が果たす役割はおのずから違ってくるだろうと。やはり担い手に期待するマーケットインの世界もあるだろうから、両者連携するような格好で何か構想を練る必要があるのではないかというふうに私は承りましたけれども、大体そんなことでしょうかね。

三浦委員 はい、そういうことです。

工藤部会長 ということで、JAサイドとしてどうかと。三浦委員もJAサイドなんですが、熊坂委員がおいでですから、ちょっとその辺いかがですか。

熊坂委員 まさか三浦委員からそういうふうな意見が出るとはちょっと予想していなかったもので、米につきましてはやはり相当減少しているということから、米の売りかたについては非常に難しいかと思います。それをまた担い手に期待するということも含めて売り方を分けて考えるということですが、それは何をつくるかということにもよると思うんですね。ですから、担い手がつくれるもの、あるいは担い手でなければつukれないものがあればそういった売り方も可能かと思いますが、工藤先生がおっしゃったように、バランスをとりながらというか、調整をとりながら、やらざるを得ないのではないかということだと思います。

一方では、JAグループとして集落営農という形で集落全体を担い手として位置づけをするようなことで進めておりますので、実現できるかどうか。集落全体が一つの担い手として、同じような魅力的な米づくりができればなということでこれから進めていきたいと思っております。

工藤部会長 何か後半は委員同士いろいろ議論を戦わせてくださいというふうにこれに書いてありますから、関連してどうぞ。

三浦委員 ちょっと舌足らずになったんですが。

担い手はものすごく興味のある部分なんですが、担い手、担い手と言っていますが、担い手といわれている人、具体的に何か見えない限りは僕は担い手にならないと思うんです。だから、今見ていると確実に担い手が出てきているのが、ドクターの子弟とか公務員の子弟、公務員の子弟は担い手というのではないけれども、一般的にはドクターに担い手不足なんてないですね。担い手がないというのは余り利益がないとか、金だけの問題でなくて、社会的に余り評価されないとか、そういう部分があると思うので、私は担い手というのは本当につくってやるとすれば、やはり形の見えるものも必要ですし、社会的にもきちんと認知になるような形、当然、800万円から1,000万円、だから担い手だという程度だけで、僕は担い手論議というか、担い手はなかなか成立しないのではないのかなという私の仮説から先ほどちょっとお話をさせて

もらったところなんですけれどもね。

工藤部会長 どうぞ。

大宮委員 つくる、売るというところの問題が大変重要ではないだろうかと思うんですけれども、私も随分農家の方とおつきあいをさせていただいてお聞きしたりしていると、つくづく感じるのは、つくる技術というか生産技術は非常に持っておられると。だけれども、販売技術を持っていないというところの問題で、なぜ売れないんだろうかという質問をされます。先般も大豆を、「おれが一番おいしい大豆をつくっているんだ。何でおれの大豆を買ってくれないんだろうか」という質問をされたり、お米もそのとおりでありますし、なぜ売れないんだろうかというお話をいただくわけなんですけれども、やはり生産をしていくという問題についてはいろいろと随分勉強されたり、技術が向上されたのかなと思うんですけれども、その一方で、販売をする技術というのが非常におくれていて、そこが他のところに依存し過ぎたのではないだろうか。これは農協さんも一つ原因があるのかなと思いますし、農協に頼り過ぎたことが何か右倣え、横並びになってしまったことが非常にまずいところに来ているのかなという感じはします。

私も先日、農業者のところでお話をさせていただく機会がありましたので、お話ししましたけれども、私たちが飲食をやってきて、当然担い手というのが少なかったわけであります。でも、最近は担い手が多く出るようになったというのは、やはりモデルができる。例えばスカイラークが上場した、ロイヤルホストが上場した、あんな会社になりたい、あんなふうな経営者になりたいという、何かモデルがあって初めて近づいていく目標とするところが出てくるのではないだろうかと考えていますけれども、農業のところ、農家の方で、その目標にするような収入、または楽しみ方、または将来においてというところがなかなか見えてこない農業が担い手不足をまだまだ加速をさせているのではないのかなという感じはします。

その辺を一つの課題として、売れる販売技術を習得、実践することで向上させることと、地域においてモデルになる農家を作り上げる意気込み。語弊ありますけれども、そのぐらいの意気込みであるようになったらこうなるんだよという、身近にモデルをつくっていく。であれば、ミスユニバースではないですけれども、あんなふうにきれいになりたいなということがあれば美容室にも一生懸命通うだろうし、高い化粧品も買うだろうし、そして、せっせとダイエットもするんだろうと思いますけれども、そこが見えないと、どんなふうな体系にしたらいいかかわらないという問題で取り組んでいくのでは、目標のない、終わりのないところの問題がずっと永遠に続いていくのではないだろうかという感じはいたします。

その辺ではもう少し農家さんも、JAさんと言ったらいいのか、県の方もそういうふうなモデルとか販売技術を向上させるようなセミナーとかというものをもう少し盛んにやっていく。そうして売る先をもう少し現実なものとして見ていくことも必要ではないのかなと思っております。

工藤部会長 ありがとうございます。

販売戦略とそれからモデル、やはり目標とするようなモデルがないとなかなか難しいのではないかと。

どうぞ。

三浦委員 別にJAの批判をするわけではないんですが、JAの名誉のために言っておきますが、JAはついこの間までマーケットインする必要がなかったんです。日本のいわゆるマーケットの世界でみんなプロダクトアウトでよかったんですね。

だから大宮委員が言うとおりに、僕も今買う立場になってみると、例えばなんです、宮城県でいっぱい大豆をつくっているんだけど、大豆の袋に品種名は載っているんだけど、この大豆はどうするとおいしいのかと一言も、要するに情報としてあの袋には書いてないんですよ。関係者は知っているんですよ。ミヤギシロメというのはこうするとおいしいとか、何とかという大豆はこうするとおいしいと。ただ、結果的に大豆が入っている袋が唯一の情報源のはずなのに、それにすら情報も書いてないというこの現実からすると、だから、マーケットインの時代に完璧に突入して現実にはプロダクトアウトなんだよと。買う方だって、情報がなかったら何に使っているんだかわからないから買えないですよ。この大豆がおいしいんだと言われたって、それはみそにしていいのか、豆腐にしていいのか、油を絞っていいのか、それすらも情報としてないのですから。

そういう意味ではここで言っているプロダクトアウトからマーケットインというこのテーマをやったんだけど、このテーマそのものが、これは県が県民条例でつくったテーマであってだれもこれは使っていないというか、ちょっと使った事例がここに載っていますが、事例のとしたら多分このくらいなんです。だから、本当にマーケットインということがどうやって浸透するかということもやはり考えていかなければいけない部分なんだと思うんです。ただし、これとやはり担い手というのはリンクさせないと僕は上手にいかないのではないのかなというのがちょっとさっきから言っているとこなんですがね。

JAもいずれ必ずマーケットインの世界になりますから、きょうまではプロダクトアウトですがあしたからマーケットインになりますので、そう期待して前へ進めてもらえれば。

大宮委員 我々買う方からの話をしますと、例えば仙台の市場がございませぬ。あそこに行きますと、大型のトラックは全部スーパーさん、お買いになっているかどうかはわかりませんが、大型のスーパーさんがいて、残ったものだけが市場に出るといような今の形が現実でございませぬ。あのやり方では市場は多分お客さんが求めているものは流通には流れてこないのではないだろうかという心配もいたします。私たちが欲しいものとお話をして、卸さんあたりと話をするんですけども、「いや、それは売れないから」と。売れないから置かないというお話が真っ先に出てきますし、「欲しいんですけど」と言うと、「いや、多分それは無理だね」という話でされます。

そういう状況の中で、あの市場の活用というものも私たちに直接消費者として買う問題からすればあの辺のところの問題もちょっと考えていかないと、大量生産、大量販売の問題だけが解決されて、そのほかは一向に解決されていかないのではないだろうか。もっと違った、少量多品の問題というものが本来成り立つはずなんだけれども、どうしても大量生産、大量販売というところの問題でしかとらえられていない問題がJAさんにも、市場にもあるのではないだろうか。私は非常に疑問を持っているところがあります。

工藤部会長 関連してどうぞ。

二瓶委員 もう一度、担い手というところに戻らせていただいてよろしいでしょうか。

工藤部会長 どこからでも。

二瓶委員 私は認定農家になって10年になるわけでございます。その間、「これからの農業はあなた方に施策が集中されて、もうあなた方の時代ですよ」と言われて10年間、ずっと何かだまされ続けてきたというような形で、また、ことしの秋にきちんとした政策が出ますよというところに最後の期待をかけておるわけなんです。最近非常にながかりしたといいますが、認定農業者だけが担い手とは私は思っておりませぬ。当然集落営農組織も大きな担い手だとは思っておったんですが、施策の集中する集落営農にはきちんとした条件がありますよという話を、それが前回の中でも明らかになったような気がしていたんですが、最近JA組織の非常に重要な方々が我々の組織に来てごあいさつしていただいた中で、集落営農組織については施策を集中していただくには今の厳しい条件を抜きにして、転作組織の麦と大豆だけを経営一元化した中で施策を集中していただくように我々は今後運動を展開するんだというような話を再度されてしまったわけですね。じゃあ、今までおれたちがいろいろな部門で話を、そういった方向に持っていったのは一体何だったんだろうかという疑問を非常に持っていったわけですよ。

J A組織は非常に強い組織ですから、特に宮城県の場合はかなり中央にも意見を強く言ってきていて、今度の改革は最後のとりでだと我々は思っていたんですが、何かまたなし崩し的なような気がして。そういった話を聞いて、認定農家の人たち、今までメリットがほとんどないという人たちが、じゃあ、何も認定農家になる必要はないんじゃないかというような気も非常に多く持って、せっかく一生懸命やろうとしていた人たちに水を差すような動きがまた出てきているということを考えると、私としては担い手が本当に定着するんだろうかと。さらに、担い手の方々が積極的に農業経営を展開できるんだろうかという疑問を持たざるを得ないんじゃないんですよ。

ですから、関係する農業団体ともこの施策の実施については、基本条例については積極的に意見交換しながら、こうなんですよということを徹底していかないと何かまたもとのもくあみになるような気がして非常に懸念を持っているわけなんですけど、一つぜひ検討していただければと思うわけです。

工藤部会長 二瓶委員の長年の夢がいつも先送りされるような政策になるので、その辺を少しきちんとこの会議では整理してほしいというご要望ですが、関連して何かございますか。

関連しなくても結構です。どうぞ。

熊坂委員 先ほど三浦委員の方から出されましたマーケットインのことに関連して、私も一番はやはり米に頼ってきた宮城の農業といたしますか、特に私たちの地域のことだけをいいますと、米に頼ってきたというふうな部分がありまして、急激に所得というか収入が減少しているわけです。そのことを受けまして、数年前からパイが減れば食料扶持が少なくなるわけですので、それをいかにしてふやすべきかというふうな取り組みをしなければいけないということで、特に複合農業で畜産、米ということでやってきましたけれども、園芸を重点的にふやそうということで、大宮委員の方から市場のちょっとよくない部分も申されましたけれども、市場と相談しながら産地づくりといたしますか、生産をふやしてきて、所得をふやしていこうというふうなことにしておりますけれども、やはりなかなか米から野菜に転換するという農家の考えとしてはあるんですけれども、なかなか踏み切れない。今まで米を中心にしてやってきたというのと、野菜への転換が難しいというのが現実にはあります。

そのことについての施設の導入に対する援助とか、県の方で今までもやってきていただいておりますし、私のところの地域も非常に助けていただいておりますけれども、今後ともこのマーケットインということも含めながら、農業生産をふやして行って、一人でも食べていけるようなものをふやしていけばそれが担い手になっていくという考え方の方がいいのではないかと

私としては思います。

ですので、売れる米づくりもそうですけれども、それ以外に減少してきている、県内ではその消費というか、供給が追いつかない野菜の供給を含めながら、県内だけではなくて全国でもいいんですけれども、そういった部分のところの生産をふやすような形の援助というものを言葉的には基本計画にも書けないのかどうか、ちょっとわかりませんが、そういったものを意識した形の基本計画にしてほしいなというふうに思っております。

工藤部会長 今まで出た話を少しだけまとめると、要するに前回、プロダクトアウト型農業からマーケットイン型農業への転換というふうに、それを第一のチャレンジプランにしましたけれども、その辺をもう少し徹底する必要があるということだろうと思います。転換しつつあるという現状はもちろんあるので、要するに徹底してマーケットイン型農業に転換しながら、恐らくマーケットインと担い手育成を何かしらクロスさせるというか、関連づけながら施策を展開する必要があるのではないかと。

例えば山形県のある農協で営農指導員をやっていた人が別会社を立ち上げて、三浦さんと同じような感じなんですが、扱っているものが野菜関係主体です。年商10億円です。そうするとこれを地元のみならず、全国ネットで売っていくと、どうしてもこういうものをだれかにつくってもらわないと商売できないと。逆に言えば、こういうものをつくってもらえば必ず売ってやれると。したがって、生産者は計画的な生産ができる。もちろんですが、環境に優しいというあたりはどこかに入れ込んでもらわないとものは売れませんので、したがって、マーケットインを徹底して考えていくと、そこからそれを成功させるためにプロダクトの世界で農家にそれぞれ何をやってもらうのか、おのずと担い手形成、地域農業振興につながるというんだよね。

多分そういうような動きがこれからますます強まっていくと思うので、マーケットインと担い手育成をどこかでクロスさせて考えていく、それは必要なと思いますし、具体的にどうすればいいかという話をもう少しつめていただきたいなと思います。

それと、もう一つ、もうちょっと深めていただきたいんですが、要するに何かモデルがないとだめだと。小泉構造改革特区でいろいろなモデルをつくると。宮城県でもいろいろな動きがあった。このモデルづくりをもう少し強力に推進する必要があるのか、その場合に外部からの参入、株式会社参入等々もこれは法律的に可能になっていますので、条件つきながら。そういう新規参入者ないしは、「しゃ」は会社の「社」も含めて。そういうことも含めた徹底した構造改革の担い手モデルづくり、これを今度の計画の中に盛り込んだ方がいいのか、いや、もう

少し地に足が着いたようなところでもう一押し、二押しすべきだということなのか。その辺、ご意見ございませんか。

どうぞ。

三浦委員 今の話、僕はやはり担い手については地域環境も含めてきちんと目に見える形で提案すべきだと思います。例えば、この資料の中にもありますが、生き物調査、「ふゆみずたんぼ」の話もありますが、あれがいいとは私もそうは思っていないんですが、一つの例として、具体的に目に見えるもの、言ってみれば今私がマーケットの世界を歩くと、エコファーマー、3E（スリーイー）、有機JASには関係者は興味を持っているが、コンシューマーの人はほとんど興味を持っていない。何に興味を持っているのというと、言ってみれば熊坂さんの顔写真であるとか、芳賀さんの顔写真に興味を持ているとか、要するに魚も含めて生き物であるとか、環境にはものすごく興味を持っているけれども、「JAS、エコファーマー...、何も興味を持っていない」と言うんだね。大宮さんの店はどうかわかりませんが、それをうちはエコファーマーがつくった野菜ですよと仮に載っていても、それにはほぼ興味を持たなくて、こういう環境でつくっていますよという方ははるかに興味を持っているというんだね。実需者の方では。

そういう面からすると行政サイドからすればやはりエコファーマー、有機JAS、これも大事な部分かもしれませんが、もうちょっとコンシューマーというか、生活者がこんないいところでこんなおいしい野菜、米をつくっているのかという、むしろそっちの方に特化した方がいいのではないかと。土地改良も含めて相当反省もしていると思うんですが、もう少し反省して、お魚も十分泳げるような、もう一回ちょっと補助金を使いながらでもいいから、ぜひそういう場所もいっぱいつくっていただいて、みやぎの環境というものをやはり意識したらいかかなと。それでももちろん担い手ともリンクさせると。そういう形であれば私は担い手、それからマーケットインという部分ではできるのではないかと。

私は今の方法だけじゃなくて、もうちょっとソフトな世界で組み立てが必要ではないかというお話を今させていただきました。以上です。

工藤部会長 どうぞ。

大宮委員 先ほどからお話を聞きますと、どうしても援助とか補助とかのお話が出るわけですが、県に、国に依存する農業というものは即刻やめていかないと、正直言って自立はできないのではないだろうか。この意識をまず意識改革をするというところの問題が私は絶対的条件ではないのかなというような気がします。その辺のところを農家の生産者を含めて変え

ていかないと、どうも何かしてくれるのではないだろうかという期待が大き過ぎて、実際は何もしてくれないわけですが、してくれるのではないかという期待で何かしてしまうところが大きく私は左右させているのではないだろうかという意識を持っていますし、また、農家の方もそこから脱却をしたいと、実際には、私もおつきあいしている方々はそこから脱却したいとって生産をされている農家さんも随分おりますので、やはりそのところの何かしてくれるのではないだろうかという意識はいち早く断ち切っていく必要性はあるのではないだろうかと考えますけれども。

工藤部会長 どうぞ。

三浦委員 大宮さん、ちょっと誤解があるようなので、ちょっと誤解を解きたいんですが。

大宮委員 三浦さんだけでなく、皆さんからも援助とか支援とかありましたので。

三浦委員 私が言っている部分については共通の部分があるんです。例えば水の部分であるとか、これは1人の農家でどうしてもできない部分があって、要するに水利権というものがありますから、そこには土地改良があってその中でやらなければならない仕事というのはあるんです。当然、大宮さん言われるとおり、これだったら個人の力でもやれるんじゃないという部分についてと、やはりいろいろなルールがあって、共通の利益にかかわる部分である共通の部分と、多分県も個別のものに補助金を出すという世界はないと思うので、共通の部分は、私はまだ必要だと、インフラ整備も含めて。

そういうことで言ったので、僕も個人的には補助金を大いに出してくれとは思わないんですが、共通の部分にはまだ必要だろうというふうにお話させてもらったところです。以上です。

工藤部会長 どうぞ。

芦立委員 ちょっとどの部分に私の話が重なるかはわからないんですけども、やはり私も農村の基盤整備とかのいろいろなところの改修のときに、農家の方たちのお話し合いに呼んでいただいているいろいろお話をするんですけども、そういうときにやはり地域ビジョンというか、この地域がどうありたいという目標がないとやはりばらばらになってしまうんですね。

ただ、例えば生き物調査なんかをして、例えばシラサギが飛んできているよと。それがどういことなのかということを理解していただくと、そうするとシラサギが飛んでくるような地域の環境を守るにはどうしたらいいんだろうと。そのためにはどういう整備が必要でどういうことが必要なんだという、そういうような地域のルールが必要であるかなと思うんですね。

それとはまた話が違いますが、売る販売技術ということも、逆に買う人のニーズというものもあるわけですよ。消費者、生活者。そういうときにやはり都市と農村の交流とい

うふうな形のものがあれば、農家の人たちが身近に消費者、例えば仙台のおばちゃんはやはりこういうむきやすいものが好きなんだとか、こういう味のものが好きなんだと、そういうやはり個別にも情報が収集できるというような形もあるんですが、やはりそういうことをするにしても、やはり集落での後ろ盾というものがなくなかなかできないそうなんです。

グリーンツーリズムに関して言わせていただきますと、イギリスやドイツなんかでは個別の経営がきちんと成り立っているので、勝手に一人でやってそれが発展するそうなんですけれども、やはり日本の場合は集落でのいろいろな作業がありますので、やはりその集落の作業もこなしながらグリーンツーリズムをやるということになると、やはり個々の家では非常に負担があるそうなんです。それでなかなか伸びない。そして建物だけの道の駅をつくれればいいとか、何とか施設をつくれればいいとかという話になって、どうも話がすり変わってくるということが多いので、やはり地域でどうやるべきか、それが各集落でどうあるべきかという合意形成があつて、その中でやっていくことが必要なのかなと。

それが今度は宮城県全体としての大きなところでは、やはり食と農とか、安全な食があるとか、安全な農業があるという大きな目標があるわけですから、それが個々の各地域ではどういう目標になるのかというふうに、やはり地域、地域できちんと検討していただきたいと思います。一つのモデルができると、それがすべていいといった、先ほどもおっしゃられましたけれども、「ふゆみずたんぼ」も確かに田尻とかあの地域ではいいことですけれども、それが成り立たない地域もあるわけですね。ですから、やはり一つのことだけで特化するのではなくて、各地域、各地域に必要なものというものをすくい上げて、洗い出して、どうしていくかというふうに考えていただきたいなというふうに思います。

ちょっと全体の話になってしまったんですけども、何かそんな感じにはちょっと思っておりました。

工藤部会長 担い手をどうするかという議論も大切ではあるけれども、その地域の環境とか景観とか、三浦委員は前から言っていました、農村原風景とか、そういうものをきちんと再現しながら、そしてまた今のお話にもあったように、結局地域全体をどうするんだと。どういう地域づくりをするんだと。そういう大きなビジョンを持ちながら、その中で、じゃあ、そのビジョンを実現するには担い手と称される人々には何をやってもらうのか。そうでない人々には何をやってもらうのか。そんなような視点から考えたらどうかというご提案だと思います。

関連して、あるいはほかにご意見、どうぞ。

熊坂委員 多分農家の側がそういうことをきちんと意識していないというか、それは不足して

いるのではないかと思います。今おっしゃられたように、地域でどういうふうな景色がいいのかとか、どういうふうな環境がいいのかとか、そういうふうなところの議論がまだ十分じゃないと思います。特に、逆に本当に住んでいる農家自身がそのことに気づいていないというか、そのことが議論されていないということが非常に重大な問題というか、重要だと思います。

ですから、私たちは逆に都市の皆さんと交流する中で、例えば子供たちを田んぼに連れて行って自由にさせますと、田んぼの中に入ったり堀に入ったりなんかして、泥んこ遊びをするんですね。そのときに非常に楽しそうな顔をしますし、カエルとかメダカとかを見つけたり、ザリガニとかを見つけると非常に目が輝いてきて、非常に楽しそうにしているのがよくわかるんですね。そういったものが昔私たちが感じた田舎の価値なのかなというふうなことを逆に教えられるというふうなところもあるかと思います。

ですから、農家の人たちがそういったことを自覚できるというか、再認識できるような考え方づくりといいですか、周りからの誘導というか、啓発なりも必要なのかなというふうに。」Aとしては特に私たちとしてはそういったことを基本にしなから消費者の皆さんとの交流を通じながら感じていっていただければなというふうに思って今取り組んではおりますけれども。県の考えとしてもそういったところを少し強調してやればもっと早く農家の人たちの考え方も変わっていくのかなというふうに感じました。

工藤部会長 いろいろ今言っておられたお話は前の計画でいうと、ちょうどチャレンジの5番目の美しい、住みよい農村空間の形成と農村の活性化、文言はちょっとつまらない文言になっていますけれども、もう少しそれを直して、何か、どういう農村をつくっていくのというビジョンを描きながら、そしてまた、農家自身も「いや、そういうビジョンだったらいいんじゃないの」あるいは「これはこうした方がいいんじゃないの」と、何か農家自身がこういうビジョンづくりにはまるような仕掛けをつくりながら、それを基点にして担い手をどうするの、マーケットインをどうするの、いろいろなビジネス振興をどうするのと。交流人口の拡大をどうするのと。そんな話の方向になってきましたよね。どうすればいいんですか。農家の人にこういう認識を持ってもらうには。

私も田舎育ちで自分のところはしばらく離れて見てみると「ああ、いいな」と思うんですが、中にいるといいと思ったことは一遍もないんですね。

大宮委員 最近農家レストランが増えてきているデータもあります。ただ、実際、私自身行ってみますけれども、ちょっと、ママゴトをやっているのかなという感じもしないでもないです。

本格的にやっている農家レストランもございます。その辺をもう少し、私たちのノウハウを使って具体的にしていくことも考えたらどうなのかなというような感じもしております。何か、どのくらい売り上げがあって、どのくらいで生活されていて、どうなのかなというのを見ますと、私たちのレベルのところでは当てはめると難しいのではないのかなという、材料はタダで持ってくるから多分成り立っているのかなというような認識するわけですが、そうではなくて、きちんとマーケットを通った中での仕入れ、そして販売というところできちんと成り立っていく農家レストランでなければ多分ふえていくことはないだろうと思いますし、私たちに一番の脅威はやはり生産地が近いところでレストランをやるとというのが私たち現実に厳しい条件かなと。競争相手としては難しいなと考えております。

ですから、本来は余りふえてはほしくはないわけですが、ただ、やはり生産の身近で食べるというおいしさを皆さんに感じてもらえるというのであれば、そういうレストランがもう少し成り立っていく方法をもう少し具体的にやられたら、その辺をやったらもう少し生活としての成り立ちというのがはっきり見えてくるのではないのかなという感じはしております。

工藤部会長 大宮委員が「ふえてほしくない」と言うことは「ビジネスチャンスがある」という意味だろうと思いますから、その辺、詰めの段階で知恵を拝借しながら、アグリビジネスの展開ということがあるだけです。具体的にそれをどうすればいいのかという話をまたやってみたいと思います。

ほかに、どうぞ。

芳賀（裕）委員 大宮さんのに関連するかもしれないんですけど、やはり私も農家レストランを何カ所か利用したことがあるんですけど、本当にこれを職業というか商売として考えているかどうかというものを考えると、本当に出てくるまで時間がかかったりとか、あるいは材料費がかからないということで、いいのかもしれないんですけど、余り魅力のない食事が出できたりということがあるので、やはり1回行って、また来ようかという気にならないのが現状ではないかなというふうに思います。確かに農家レストラン、とてもいい材料を使っているところもあるかもしれないんですけど、私が利用したところではちょっといま一つ魅力がなというのはいま一つ、何というのでしょうか、魅力がないというのはいま一つ感じました。やはり工夫が必要かなと。ビジネスとしてはやはり競争するとなればそれなりの勉強をしたりとか、あるいは勉強していかなければいけないというのは感じます。

それともう一つ、やはり消費者としては地産地消を大事にしたいということで、直売所を利用することが多いんですけど、最近は直売所が非常に乱立してきていて、これも直売所が

と思うような直売所がたくさん出てきている。そして魅力が欠けている。そして、寄ってみても欲しいものがほとんどなかったり、品切れだったりという傾向があって、やはり本当に売る気があるのかどうかということをもう一度生産者は考えていただきたいというふうに思いますし、直売所のあり方もやはり立ち寄って、また買いにいこうかというような、そういう気になるような魅力的な直売所を望みたいというふうに思います。

それと、私本当はきょうは食育のことについてお話したいかなというふうに思ったんですけども、食育の方は、何か基本法、条例か何か別な方でやるということなので、余り触れないようにしようかということで先ほどから余り言わなかったんですけども、やはり消費者としては教育、農業に対しての教育をきちんと受けていないとなかなか理解ができないということはあるかと思えます。

それと、先ほど担い手という話があったかと思えますけれども、農家の子供さんに対しての教育もやはりきちんとできていないのではないかなというふうに思います。やはり両方、生産者側の担い手に対する教育、そして消費者側に対する教育もやはり少し強化をしていかないと、日本の農業というものをどうやっていくのかということが、やはり人ごとのようになってしまっているのではないかなというふうに思います。

それと、実は何日か前に食育の勉強会をしたときに、ちょうど今日は重いものを持ってきたんですけども、群馬県で食育に関するこういう本を県として出しているんですね。これは小学生向けの非常にわかりやすい本を食育として出しておりまして、これだとこの野菜はどこでとれていて、おいしいんだというのがわかるようになっている教材なんです。

もう一つは『ちょっと気になる農薬の話』ということ、これは群馬県が消費者に向けて出している本なんです。これも非常にわかりやすく中身が書いてあります。一度、県の方、こういうものをお読みになっていただきたいなというふうに思います。

それと、これも同じなんですけれども、これはカルタなんです。これは小学生向けに出しているカルタで、遊びながら農業を覚えられるというのがこのカルタのようなんです。

ですから、こういうような形でやはり子供の小さいうちから農業に対する教育がやはり必要かなというふうに思いますので、ここの食と農を接近させる運動ということではもう少しいろいろな意味で施策を考えていただきたいなというふうに思います。以上です。

工藤部会長 ありがとうございます。

レストランも直売所もあるものをつくったり売ったりするのではなくて、やはりマーケットインでやれという話ですよ、一つはね。

それと食育は、宮城県でこういう本は何か私は見たことがないんですが、何かありますか。  
群馬県で出している宮城県バージョンのやつはありますか。

事務局（食産業・商業振興課 真木課長） お米だけの話ですけれども、「お米の話」という冊子を小学生の副読本として配布させていただいております。

芳賀（裕）委員 これは有料で買っていただく本です。どうしても行政がつくると無料で配布ということがあるかと思うんですけれども、これは有料のようです。300円とか、500円で売って、買っていただいて読んでいただくという。でも、これをちょっと見ますと、こどもに読み聞かせるにはとてもいい本だなというふうに思いましたので、やはりすぐ予算がないとかという話になるかと思うんですけれども、やはりいい本であればお金を出して買うと思いますので、その辺では、つくるのであればきちんとしたものをつくっていただきたいというふうに思います。

工藤部会長 新しい見直しの視点の中に食と農を一層接近させる視点と、そのやはりポイントの一つは食育ではないのかと。その辺をきちんと宮城県でもやるべきであるというご提言だったと思いますので、その辺はどちらでどういうふうにやるのかという話は別にして、今後また引き続き検討していただきたいと思います。

関連してほかにございませんか。どうぞ。

豊澤委員 自由によろしいでしょうか。

私、今現在、小さいながらも建設業をやっております、将来的にはやはり農業といったものに大変興味がございまして、既に異業種参入ということで建設業のある方々が新しい会社を設立して、低農薬農業ということで、今異業種参入の建設業の方がいらっしゃるんですが、大変刺激になって、私も実はお誘いを受けたこともあったんですが、ちょっとお断りいたしました。私は基本的に皆さんと一緒にやるのもいいんですけども、何か最後は責任の所在がちょっと不明確になるんじゃないかなという、ちょっと気兼ねがしまして、私の場合はどうせやるんだったら私が中心で経営主体になって大規模経営を図りたいなということを考えておりまして、それに先立って、やはり具体的にはヒーローさんという方々なんですけれども、彼らもそうなんです、有機農業といいますが、低農薬農業でもいいと思うんですけれども、それでしかも大規模農業、そういったものができるかどうか。

やはり、先ほどからマーケットインの重視ということで、転換という、確かにわかるんですが、やはりそのとき、時代はどんどん変わっている中でプロダクトアウトといった部分の基本となるところなんですね。やはり時代とともに変わっていく必要があるんじゃないかと。ど

んどん変化してプロダクトアウトの部分の改良といいますが、その部分がもう少し必要じゃないかというふうに私は思うんですが、その際、やはり有機農業一つ見ても、先ほどの資料を拝見しても、なかなか面積が広がらない。目標値に対して10%そこそこです。あるいは農薬とか化学肥料の施肥量もなかなか条例が設定されてからずっと低迷している。本当は急激に下がるということはないというような状態が続いているわけございまして、やはり、この状態のこのままでは平成22年まで本当に達成できるのかどうか、ちょっと心配なところもあるんですけれども。

そういった中で、21世紀は環境時代ということで、ますます本物志向ということで推移していくと思います。そういった中で消費者もどんどん情報網を持つなり、それもスピードを高めて、情報化社会なんですけれども、きておるわけございまして、そのとき、消費者はいつまでも何か見てくれただけでだまされないといいますが、長い目で本物の有機農業のそういうものを見ていくと思うんです。そのときに今の有機農業がこのままで本当にいいのかというときに、大規模農業での有機農業を展開が図れないのかといったことをちょっとお願いしたいなど。そのとき、やはり大規模農業のときは、実践上はそうなんですけれども、なかなか集積が図られても団地が点在していれば大規模農業、要するに20町歩とか30町歩の形態はなかなか図れないわけございまして、そういった阻害といいますが、まだまだ、なかなか大規模経営したくてもできない状況にあるわけです。そういった集積の仕方の中でももっと質を高めて団地を減らすような集積の仕方をもっともっと工夫してやっていただければというのがちょっと。やはりほ場整備一つをとっても有機農業に合った、あるいは有機農業を促進させるようなほ場整備、そういった方法なり計画、そういったものが必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。そういった少しダイナミックに動かないと有機農業を推進しましょうといっても、なかなか容易ではないんじゃないかなというふうに感じます。

先ほど環境というお話の中で、やはり生態系とか、あるいは水、水質、土壌がありますが、今はまだまだひずんだ状態といいますが、そういった状態になっているかと思うんですけれども、それを大規模な有機農業を展開することによって、本来の生態系の姿、あるいは本来の輝く水の姿を取り戻す、そういった面からでもこの施策は必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。それであれば、私も堂々と思い切って新規参入できるものかなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

工藤部会長 どうぞ。

大宮委員 2年半前にうちが無添加、そして有機、そして減農薬ということにこだわったレス

トランを始めたわけですけれども、素人で初めて大変苦労しましたけれども、そのときに食材王国みやぎということがあって、何でも宮城県にはあるんだなと思って始めたんですけれども、実際に農家を回りましたら、有機野菜、減農、またあの当時減化学、減減というような言葉で県の方で4種類のシールを使って売っていましたが、それをつくっておられる農家が本当に少なかったと。どのようにして探したらいいか随分苦労しました。計画したのが、ちょうど夏でしたので、回ったときにはいっぱいあったんです。実際に回転したのが3月でしたから、1月に回ったら何もなかったという状況で、遠くは長崎、大分、愛知県、そして千葉県等から仕入れざるを得なかったということで、後日、生協さんにもご相談に上がりました。

そんな中で考えてみますと、なかなか宮城県というのは偏った農業だなということをつくづく思いました。今米の問題でいろいろ悩んでおられるようですけれども、本当に米だけに頼った農業だったなというのがつくづく回って見て感じられます。

最近いっぱい農家さんが販売に訪れていただきますので、大変その辺は少しづつ助かってきております。お店の方も県内と県外に今出しております、10軒ほどのチェーンになりましたけれども、まさしく食材不足、食材を確保することに大変力を注いでいるのが現状であります。なかなか探すというのも現状に難しい、また「あります」と言ってくれる方が少ないというのも現状で、先ほど、女性の方が力があると。最近売りに来られる方は女性の方が売りにこられる方が積極的に会社においでいただいていますけれども、その辺を見てもなかなか女性の方のパワーは強いなと思いますけれども、もう少し多方面の食材を生産をして供給していくというのは本来もっともっと県内の中では必要ではないだろうかということはこの2年半の食材探しの中で一番感じたことと、食材王国であればもう少し米だけの問題じゃないところにももっと大きく目を開いて進めていく力が県にも市にも必要ではないのかなということを感じております。

工藤部会長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。どうぞ。

芳賀(よ)委員 休憩後の討議の中で、何か私、農家といいましても家族で細々と個別経営でりんごを取り入れて生活している一人なんです、何か私たちが地元に帰って、我が家がうんと頑張らないとこれからの農業はだめになるんだよというようなぐあいに皆さんから言われているような気になっているんですが、やはり私は登米の町に住んでいますが、ここのチャレンジ5にありますように、住みよい農村空間ではなくて、住んでよかった、暮らしてよかったと自分でそのように思えるような農家生活をやはり農業者がみんなで作っていかないと、これ

は一般の農業外の方に理解をいただくためにはやはりそれが大事ではないかなというように考えています。

それから、今、農協さん関係の方がお二人いる中で、今JA登米でも集落農業ということで、私の息子の方に、何か研修をするのでその委員になってほしいという話をいただいたんですが、私は辞退して息子の方だけが参加していますが、余りにも急激過ぎるんですね。集落に戻ってきているのは情報がない中で、集落農業、やっと認定農業者という、話がちょっといたりきたりしてもうしわけないんですが、認定農業者になってこの集落をとという意気込みでいるところに今度は集落農業で、それは農政的なものがありまして、転作を含めたこれからの農業を考えれば大切なことわかりますが、だったら、その中で我が家のように水田単作地帯の中に果樹を取り入れて、二人とも、ちょうど恵まれて息子が私たちが選んだりんごを好きだと、二つの町、米山町と登米町でつくっている。その息子たちのこれからの将来を考えれば、やはりそういうこともきちんと米だけではない、大豆、麦のほかに園芸という宮城県にはすばらしい果物、野菜もあるんだよということで、そういう面も取り入れながら進めていってもらえば、新規就農者という若い人たちというのはもしかすればお米よりもそういう園芸部門の方に魅力をもって就農してくれる方が大きいのではないかなと思っています。

私は、やはりそういうことを考えていきますと、新規就農者、担い手はやはり農家生活、それを大切にする、そのような農家の主婦、農家の暮らし、そういうものをもっとアピールできる場というものも大切ではないでしょうか。

工藤部会長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。どうぞ。

二瓶委員 先ほどの豊澤さんの話にもありましたが、新規参入するに当たっているいろいろな条件があるというようなことをよくお聞きするんですが、ヒーローの石ヶ森社長からも前に言われたことがあるんですが、非常に大きな障壁だと言われているんですが、実際それが障壁なんだろうかということを実は疑問に思うときもあるんですよ。

私は10年前に法人化してやっと30ヘクタールの経営になるまで10年間かかったんですが、その間コツコツと農地の集積なり何かをやってきてやっとここまで来た。農業の農地というのは非常に大きな生産資源でございますから、農家にとっては非常に大きな財産であると同時にその生産の手段ですよ。経営、いわゆる収入を得る手段ですから。そうするとそれを簡単に貸すというのは非常に農家にとっても勇気が要ると。その人たちに理解していただくために何回も足しげく通ってやっとそういったものが実現してくるんですが、何か新規参入され

るという方々は一気に団地がぼんとできて、すぐにそれが来ないから障壁なんだといわゆる話が出てくるんですが、私はそうは思わないんですよね。もう少し、その辺で地域社会に密着した経営を、建設会社なら建設会社の方々がいろいろな基盤整備事業とか土地改良事業の中で協力していけばそういったものの理解も得られると思うんですが、なかなかそういったことを抜きにして、我々が10年間かかってやってきたことを、一気にやりたいというのはわかるんですが、やはりもう少し我々の努力も見ていただきながら、同じようなものを求めはしないんですが、もう少しそういったものについては理解もしていただきたいなと。それが障壁ではないんだと、決して。

我々が農業を始めた時代はもっともっと、だれ一人農地をとれなかったわけですよ。今でも農地法の第1条の中にはそういったものがあるわけですが、ただ、非常に運用の面で非常に大きく門戸が開かれて、農業というのは前から見たら非常に大きな門戸を開いた私は産業ではないかと思うんですが、そういったものも理解していただきながら、ただ、団地が一つの団地というのは、私はちょっと条件的には正直いって、農業経営をやってきた中ではリスクが多すぎるというような感じを持っております。30ヘクタールで私は15団地ほどあるんですが、一団地が1ヘクタール2ヘクタール程度しかないものですから。ただ、そういったものを分散していることによって非常にリスク分散はできるというのも農業の特徴でして、その辺も考えていかないとなかなか新規参入に当たって、地域住民の方、地域の農家の方々の理解というのは得るのは難しいのかなと。

そういったものも考えながら、新規参入へのみやぎ型の新規参入の手引きみたいなものをもっともっとつくっていく必要もあるんじゃないかなというふうな感じをずっと持っていました。その辺ひとつ検討していただければと思います。

工藤部会長 それでは、ちょっと予定した時間がちょっと過ぎましたので、きょうのところはここで締めさせていただきます。

大変おもしろい議論になったのではないかなと思いました。

一つは、やはりもっと大きな夢、ランドデザインみたいなものがないとなかなか難しいなと。これからの農業、農村のこれをどうしていったらいいのか。あるいはどういう姿形、絵が書けるのか、そのような議論がまずあった方がどうもよさそうだと。それ抜きにして担い手をどうするとか、マーケットインをどうするとかという話をしても、何かそれっきりということになりそうなので、少し視野を広げて考えたらどうかというのが、きょうの一つの大きなコンセプトではなかったのかと思います。

その中で、マーケットインと担い手というものをクロスさせて、これをやはり別立てではなくて、そろそろこの辺は密接に関連させた構想を考えていく必要があると。マーケットインに関しては直売所、農家レストラン等々も含めて、あるいはコミュニティービジネスと言われるもの全部含めて、恐らくもっと徹底したマーケットインというものを考えていく必要があるだろうと。

ただし、つくる方と売る方ということになれば、メーカーとディーラーの関係なんですが、メーカーとディーラーが一緒にやっていけるのか。それともディーラーの役割は農協が果たすのか、あるいは別の組織が果たすのか。どういうメーカーとディーラーの関係をこれからつくっていけばいいのかということに関しては、きょうはちょっと議論を深めることができませんでした。

それと農業の教育力という昔から言われてきたんですが、食農教育についてもやはりこの会議で、この場で少し議論をしながら、やはり教育力を農業振興あるいは地域振興にどう反映させていくのかということは検討していいのではないかという話です。

それから、環境保全型でいかにざるを得ないということに関しては、これは前回もそうだったし、今回ますますそうなので、できれば環境保全型で環境に優しい機動力のある農業モデルみたいなものをどこかでつくってみてもいいのではないかと。

ただ、二瓶さんの方からは簡単に農地を団地化できるような状況の設定をしないとできないなんていうようなことを言われると、私の苦勞が水の泡だというようなことも言われましたので、これはなかなか全体的にそういうことは難しいにしても、やはりどこかでこれからの農村、あるいは農業のあり方の絵になるような、モデルになるようなものを今回のビジョンというか、計画ではつくるということをもう少し踏み込んで検討してもいいのではないかなと。

何はともあれ、住んでよかった、暮らしてよかったという話が最後に出ましたけれども、やはりそういう農村、住んでいる人にとっても住んでよかった、暮らしてよかった、そういう農村であればそこに住んでみたい、暮らしてみたい。あるいは農業に新規参入してみたい、交流してみたいという話につながると思いますので、そのことも含めて大きな夢を描くような、そういうことももう一遍、この基本計画の見直しの中で議論してもよさそうだなと思いました。

時間に積み残した問題もたくさんございますけれども、こんなようなところを手がかりにしながらもう少し議論を深めてまいりたいと思います。

きょうのところはこれで終わらせていただきます。

それでは、事務局の方、どうぞ。

#### 4. 閉 会

司会 今後のスケジュールでございますけれども、資料の3の方をお開きいただきたいと思います。

資料3の右側になります。

部会といたしましては今後2回の開催を予定しております。次回は8月下旬を予定しております。次回の部会にはきょうの議論を踏まえまして、中間案を提案させていただき、ご審議いただいた上で、9月上旬に審議会全体会を予定いたしておりますので、そちらの方で審議を願います。その後、県民の方々からということでパブリックコメントを行いまして、最終案という形で、予定としましては11月上旬に第三回目の部会を開き、その後全体会という形で審議していただいた上で、来年の1月末ごろまでに答申をいただく予定にしております。

スケジュールについては以上でございます。

8月の下旬の方、日付については、できるだけ早い時点で部会長とご相談の上ご連絡差し上げたいと思っております。改めてご連絡させていただきたいと思えます。

工藤部会長 あとはマイクは事務局にお返ししますから、どうぞ締めてください。

司会 それでは、本日はご熱心な議論をありがとうございました。本日いただいた意見のほかに意見がございましたら、お手許に用紙をお配りしてございます。そちらの方にご記入の上、郵送、ファクシミリあるいは電子メール等で結構でございますので、事務局の方までご送付いただきたいと思います。

事務局からは以上でございます。

以上をもちまして、第8回の宮城県産業振興審議会農業部会を終了させていただきます。

皆様、お疲れさまでございました。ありがとうございました。